




ご家庭掲示用

災害等の緊急対応について

横浜市立義務教育学校
西金沢学園
校長 梅澤 薫

	<ul style="list-style-type: none"> ●市内のいずれかで震度5強以上の地震が観測されたとき ●大規模地震「警戒宣言」発令時 	<ul style="list-style-type: none"> ●「暴風警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」、「降灰予報」または、「特別警報」発令時
登校前	<p>登校させない。</p> <p>※原則臨時休校</p> 	<p>午前6時の時点で、横浜市内（神奈川県全域 または 神奈川県東部）に「暴風」「大雪」「暴風雪」「特別」警報のいずれかが発令されている場合は、登校させない。</p> <p>※全市一斉臨時休校</p>
	<p>保護者 または 緊急時引き取りカードに書かれている引き取り者が、引き取りに行く。</p>  <p>※引き取りがあるまで、児童生徒は学校に留め置きます。</p> <p>※通信が可能な場合は、メール配信で連絡します。</p>	<p>下校時刻の変更や引き取りなどの、緊急措置をとる。</p> <p><小学部> 緊急措置をする場合は、メール配信で連絡します。</p> <p><中学部> 発令後、速やかに「終業時間繰り上げ」等の措置をとります。また、メール配信で連絡します。</p>
登下校中	<p>近くの安全な場所に避難する。</p> <p>学校に近い場合、家に大人がいない場合は、学校に避難する。</p> <p>※登下校の際の避難場所、避難方法などについては、ご家庭でお子さんと一緒に話し合っておいてください。</p>	

●火山活動による降灰時の対応

- ・朝6時に、市内に気象庁などによる降灰予報が発表された場合は、「臨時休業」になります。
- ・在校時に発表された場合などは、学校に待機させ、学校において保護者に引き渡すなどの対応になります。
- ・軽微な降灰の場合は学校活動を継続する場合があります。

●Jアラート発令時の対応

- ・登校時…安全が確保されるまで登校を見合わせてください。
- ・下校時…安全が確保されるまで下校を見合わせます。

- 「特別警報」は警報の発表基準をはるかに超える現象に対して発表されるもので、市域に甚大な被害が発生される場合に発令されます。発令時は「ただちに命を守る行動をとる」とこととされ、他の警報に対して最優先されます。

※その他の災害がおきた場合には、メール配信・HP等でお知らせします。

※大規模地震「警戒宣言」＝大規模地震対策特別措置法に基づき、内閣総理大臣より発令される東海地震を想定した警戒宣言。

※ご家庭でも、避難場所、避難方法などを、よく話し合っておいてください。

※この「災害等の緊急対応について」は、見やすい場所に掲示しておいてください。